



## 留意事項

一. 契約内容の調整及び学内手続きにより、事務局受付から契約締結まで、少なくとも1か月は時間を要しますので、令和6年9月1日以降に事務局受付となった場合は、適用対象（受託・共同研究：新率18%、奨学寄附金：新率12%）となります。

一. 契約締結日の遡及は、認められません。

例) 企業との共同研究、事務局受付日：R6.9.2、契約開始日：R6.4.1

⇒契約締結日は、×R6.4.1 ○事務局受付日 (R6.9.2) 以降となります。